

ミナ・カツ応援補助金 Q&A

【制度全般】

Q. 質問	A. 答え
Q ミナ・カツ応援補助金とは何ですか？	A 市内で中学生を受け入れて活動する文化芸術またはスポーツに携わる団体に対して、部活動の地域展開に向けて自走できる体制づくり及び当該団体の運営支援を行っていくことを目的とした補助金です。
Q これまでの補助金との違いは何ですか？	A 従来の「担い手強化補助金」のイベント、備品購入支援に加え、 ・団体運営（システム導入等） ・指導者の確保・育成のため など、より継続的な運営支援に重点を置いています。

【対象団体について】

Q. 質問	A. 答え
Q どんな団体が対象ですか？	A 市内で中学生を受け入れて活動する文化芸術またはスポーツ団体で、令和10年2学期の地域展開に向けた体制整備に取り組む団体が対象です。
Q 新規団体と交付済みの団体の違いは何ですか？	A ・新規団体：これまで関連補助金の交付を受けていない団体 ・交付済みの団体：R5～7に実施した「担い手強化応援補助金」等の交付を受けた団体 ※対象経費の範囲が一部異なります。別表1参照

【対象事業・経費について】

Q. 質問	A. 答え
Q どのような経費が対象ですか？	A 主に以下が対象です。 ①指導者の資格取得費（新規団体） ②送迎システム・団体運営システム構築費 ③活動備品・消耗品 ④イベント開催に係る経費

①指導者の資格取得費（新規団体）について

Q. 質問	A. 答え
Q どのような資格が対象になりますか？	A 指導者として必要な資格（共通科目・専門科目）や、大会出場等に必要な資格が対象となります。
Q 資格の「更新費用」も対象になりますか？	A 対象外です。新規取得のみとなります。
Q 団体に所属していない個人の資格取得費も対象になりますか？	A 団体の指導者として活動することが明確であるときに限り対象となる場合があります。
Q 複数人分の資格取得費を申請できますか？	A 可能です。団体の指導者として活動することが明確である場合に限り対象となる可能性があります。事業の目的や必要性を踏まえて審査します。
Q. 資格取得のための交通費や宿泊費は対象ですか？	A 原則対象外です。
Q 不合格だった場合の受験料は対象になりますか？	A 原則として対象外となりますが、一部対象となる場合がありますのでご相談ください。
Q 文化芸術分野には明確な資格が少ないですが、どこまで対象になりますか？	A 本補助金では、国家資格に限らず、指導に必要な知識・技術の取得につながる講習・研修・認定等も対象とします。 ただし、以下のすべてを満たすものに限ります。 ・団体の指導や運営に直接関係する内容であること ・講習内容や主催者等が客観的に確認できること ・単なる趣味・自己研鑽にとどまらないこと
Q.コンクール参加や個人レッスンは対象になりますか？	A 原則として対象外です。ただし、指導者としての能力向上に直結する研修的な要素が明確な場合は、個別に判断します。

Q.有名講師のレッスンやワークショップは対象になりますか？	A 団体の指導力向上につながる内容である場合は対象となる場合があります。
Q.団体内の技術向上のための講習会は対象になりますか？	A 外部講師を招いた指導等であれば、謝礼として対象となる場合があります。
Q どのような資格が対象になりますか？	A 指導者として必要な資格（共通科目・専門科目）や、大会出場等に必要な資格が対象となります。

②送迎システム・団体運営システム構築費について

Q. 質問	A. 答え
Q 送迎システム・団体運営システム構築とは具体的に何ですか？	A 例：・連絡用アプリ ・会員管理システム ・送迎管理システム ・予約・スケジュール管理ツール など、団体運営を効率化するものが対象です。
Q 月額課金型サービス（サブスクリプション）は対象ですか？	A 当該年度内の利用分に限り対象となります。
Q LINE などの既存アプリの利用料も対象になりますか？	A 団体運営に必要な有料機能であれば対象となる場合があります。
Q パソコンやタブレットは対象ですか？	A 団体運営に必要不可欠な物であるときは対象となる場合がありますが、用途や必要性を審査します。
Q 個人のスマートフォン利用は対象になりますか？	A 原則として対象外です。
Q 既に導入しているシステムの更新や拡張は対象ですか？	A 団体運営の改善につながるものであれば対象となる場合があります。
Q システムの内容がよく分からない場合でも申請できますか？	A 可能ですが、導入目的や効果を事業計画書に具体的に記載してください。

③活動備品・消耗品について

Q. 質問	A. 答え
Q ユニフォームや楽器は対象ですか？	A 中学生の活動に必要な備品として認められるものであれば対象となる場合があります。個人に帰属する場合は対象外です。

④イベント関係について

Q. 質問	A. 答え
Q どのようなイベントが対象になりますか？	A 中学生の受入れや中学生同士の交流など活動促進を目的としたものに限り対象となります。ただし、親睦のみを目的とするものは対象外です。
Q 発表会や演奏会は対象ですか？	A 中学生の活動機会の確保につながるものであれば対象となる場合があります。
Q 飲食費は対象ですか？	A 原則対象外です。

【申請手続きについて】

Q. 質問	A. 答え
Q 申請には何が必要ですか？	A ・申請書 ・事業計画書 ・収支予算書 などが必要です。
Q 申請はいつまでに行えばよいですか？	A 募集要項で定める期限までに提出してください。
Q 事前相談は必要ですか？	A 可能な限り事前相談を推奨しています。

【採択後の流れについて】

Q. 質問	A. 答え
Q 採択後すぐに事業を変更できますか？	A 変更する場合は事前に変更申請が必要です。
Q 予算の内訳を変更してもいいですか？	A 軽微な変更を除き、事前の承認が必要です。
Q 事業を中止した場合はどうなりますか？	A 補助金の返還が必要となる場合があります。

【実績報告について】

Q. 質問	A. 答え
Q 実績報告はいつまでに必要ですか？	A 事業完了後 14 日以内に提出してください。
Q 領収書は必要ですか？	A 必要です。すべての支出について証拠書類の提出を求めます。
Q 写真や活動記録は必要ですか？	A 必要となる場合があります。別表に定める区分③活動備品・消耗品と④イベント開催に係る経費は必ず必要です。

【支払いについて】

Q. 質問	A. 答え
Q 事前に支払い(概算払)は可能ですか？	A 必要と認められる場合は可能です。

【返還・不採択について】

Q. 質問	A. 答え
Q 返還になるのはどんな場合ですか？	A ・不正受給 ・目的外使用 ・事業未実施 などの場合は返還となります。
Q 不採択になる例はありますか？	A ・目的が不明確 ・中学生との関係が薄い ・単なるイベント実施のみ などの場合は採択されないことがあります。

【その他】

Q. 質問	A. 答え
Q他の補助金と併用できますか？	A 内容が重複しない場合に限り可能です。